

評価項目	配点	評価	評価の換算 ()は加重倍率	コメント
提案内容に関する視点	40			
業務目的の理解度	10			
提案内容の具体性	10			
提案内容の実現性	10			
スケジュール管理	10			
遂行能力に関する視点	60			
業務遂行に必要な情報収集能力	20		10点×2 (2倍)	
業務遂行に必要な基本的知識	20		10点×2 (2倍)	
データ分析能力	20		10点×2 (2倍)	
実施体制に関する視点	20			
従事スタッフの構成・人数など	10			
類似業務の受託実績	10			
小計	120			

評価項目【加算項目】	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点	5	
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみマーク、プラチナくるみマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している(従業員45.5人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員45.5人未満)
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できる企業
小計	10	
合計	130	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点：優れている、8点：やや優れている、6点：普通、4点：やや劣る、2点：劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。

市内の中小企業であることでの加点は原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。

評価項目	配点	評価の換算 ()は加重倍率	評価の視点
提案内容に関する視点	40		
業務目的の理解度	10		・業務の内容及び目的を正確に理解しているか。
提案内容の具体性	10		・調査の項目・手法について具体的な内容が提案されているか。
提案内容の実現性	10		・調査の項目、手法について実現可能な内容が提案されているか。
スケジュール管理	10		・具体的かつ実施可能なスケジュールが設定されているか。
遂行能力に関する視点	60		
業務遂行に必要な情報収集能力	20	10点×2 (2倍)	・適切なデータを収集し、活用できる提案となっているか。
業務遂行に必要な基本的知識	20	10点×2 (2倍)	・本市のオフィスビル市況や国内外のコワーキングスペース等の動向を的確に捉えているか。
データ分析能力	20	10点×2 (2倍)	・業務内容を理解した分析手法となっているか。
実施体制に関する視点	20		
従事スタッフの構成・人数など	10		・本業務を実施するうえで、業務執行に必要な人的体制が十分に取られているか。
類似業務の受託実績	10		・類似業務について実績があり、ノウハウが十分に蓄積されているか。
小計	120		

評価項目【加算項目】	配点	
企業としての取組に関する視点	5	
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している(従業員45.5人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員45.5人未満)
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
小計	10	
合計	130	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点：優れている、8点：やや優れている、6点：普通、4点：やや劣る、2点：劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。

市内の中小企業であることでの加点は原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。